

厚生労働省の足立信也政務官は15日の記者会見で、診療報酬の2010年度改定について「（医師の技術料に当たる）医科本体部分で6300億円の財源が必要だ」と述べた。これは、当初の要求額（医科本体で3%の増額改定）の大幅ダウンだ。中医協で診療報酬改定を巡る意見書がまとまらなかった点に配慮し、要求水準を引き下げたことになる。

いずれにしても、診療報酬全体をどれだけ増減させる効果があるかを示す「改定率ベース」では、本体部分が約1.73%のプラスとなる計算。厚労省は6300億円のうち約5000億円を、薬価部分の引き下げで賄いたいと考えている。ということは、今後、差し引き1300億円の財源を探さなければならない。診療報酬全体の改定率は約0.36%のプラスで、300億円強の国庫負担が必要になる。